

生物多様性保全等のためのモニタリング等事業費



環境省



【令和6年度要求額 493百万円（493百万円）】

生物多様性情報の収集・整備、提供・利活用促進等を通じ、生物多様性保全の取組を支える基盤整備を行います。

1. 事業目的

我が国の生物多様性の保全と持続可能な利用に係る効果的な取組に寄与するため、生物多様性国家戦略に基づき、各種施策に結びつく科学的な基盤情報や基礎的データの収集と整備、情報提供・利活用促進、普及啓発等を行い、もって、生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進につなげます。

2. 事業内容

- (1) 生物多様性センター維持運営、整備
標本資料等の収集管理、情報提供・利活用促進、普及啓発等
- (2) 自然環境保全基礎調査
全国的な観点から自然環境の現状と変化を空間的に把握し、基盤情報を整備する自然環境保全基礎調査を実施
- (3) 地球規模生物多様性モニタリング推進事業
各生態系の調査サイトにおいて、生物多様性の現状と変化を定量的・質的に時系列で把握するモニタリング調査（モニタリングサイト1000）を実施
- (4) 地球規模生物多様性情報システム整備推進
上記(1)～(3)で収集・整備した情報を、インターネットを介し国内外へ広く提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」を構築・管理運営

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・請負事業
- 請負先、委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和48年度～

4. 事業イメージ

- (1) 生物多様性センター維持運営
- (2) 自然環境保全基礎調査
(3) モニタリング1000



動植物標本等の収集・保管・活用、普及啓発等

全国の生物多様性調査、モニタリング



- (4) 生物多様性情報システム



データ集約・提供

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性センター 電話：0555-72-6033



ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の変革を実現するため、多様な主体を巻き込んだ取組を推進します。

1. 事業目的

- 我が国の主張が国際的なルールメイキングの中に適切に反映されるよう、条約関連会合等において主導的な役割を果たす。
- 生物多様性国家戦略2023-2030の実施措置を強化や、地域の取組の技術的支援を実施する。
- 様々なステークホルダーと連携し、社会経済における生物多様性の主流化の促進に取り組む。

2. 事業内容

ネイチャーポジティブを実現するため、昆明・モンリオール生物多様性枠組を踏まえ2023年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2023-2030に関する施策を推進する。

- 昆明・モンリオール生物多様性枠組のうち、COP16に先送りされた国際的課題への対応
- 生物多様性国家戦略2023-2030の指標の継続検討及び評価の実施
- ネイチャーポジティブに資する自治体の目標・指標設定を技術的支援
- 自然を活用した解決策（NbS）の現場実装に向けた方法論の確立及びEco-DRRに係る計画策定や取組の技術的支援
- 生物多様性の主流化に向けた各主体の取組の推進および連携・協働を促す産官学民のステークホルダーによるプラットフォームの運営及び生物多様性のための行動変容方策の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／研究機関等
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ

